令和元年度（平成 31 年度）　社会福祉法人あゆみ会

特別養護老人ホームアンパス東大阪　事業報告

１、総括

令和元年度は、特別養護老人ホームアンパス東大阪が地域の福祉ニーズに柔軟に対応することで、公益性、地域に密着した施設作り、良質で安定したサービス提供を行った。

2019 年 4 月、アンパス東大阪が地域により一層開かれた施設を目指し、地域連携課を創設した。11 月には公民館が主催する文化祭に入所者の作品を出展。作品づくりを通じ、入所者の生活が活性化した。文化祭の参加を通じ、地域の方がアンパス東大阪を身近な存在として感じていただくことに繋がった。

前年度より開始した、「学習を伴う子どもの居場所づくり」「アンパス食堂」は、コロナウィルスの影響で 2020 年 1 月より休止。今後は状況を見ながら再開を目指す。

サービスの質の向上については、「東大阪市介護相談員派遣事業」を入所、通所部門で継続する。利用者からの声を職員間で共有し改善することで、サービスの質の向上に努めた。

人材確保、育成については、新卒者 2 名を採用。中途採用は、求人広告や紹介会社を活用するが、退職者に対して十分に補充が出来ていない状況が続く。その為、特養においては、重点目標であった、職員 1 人あたり夜勤回数、残業を減らすことには至らなかった。引き続き採用に向けた取り組みを行い、今いる職員を大切にすることで働きやすい職場環境に取り組んでいく。

重点目標とした中堅職員の育成は、外部講師の活用、内部講習会での講師役を担うことにより新たな気づきや変化の場を確保した。

運営面については、特養平均稼働率 95,1%（前年 93,9%）、デイサービス平均人数 27,3 人（前年 27,3 人）。人員面が厳しい中、数字やコストを意識した業務に取り組んだ。

設備面は、老朽化に伴う修繕、改修が必要な状況であり、計画的に進めることによって、安全面に配慮した環境を整備した。重点目標であった、ナースコールの修繕は終了。今後、見守りセンサー等を連動するなどＩＣＴを活用することで、科学的な介護の実践、職員の介護負担軽減に繋げていく。

２、各事業報告

□特養

利用者の自己決定と尊厳を守りながら、施設での生活であっても可能な限り利用者の個々のニーズに応じたケアを提供し、安心して満足した生活を送ることができるように個別ケアの実施に取り組んだ。しかし、職員間で個別ケアに関する概念が十分に浸透していないことも課題として認識できたので、今後は法人理念に基づいたケア理念を職員が構築することで、その人らしい生活とは何かを追求しながら個別ケアの実施へとつなげていく。

利用者・家族の意向に応じ 2 件の看取りケアを行った。『その人らしい最期を迎える』ということを利用者・家族を中心に職員が一緒に考え、多職種連携、協働しながら利用者・家族の想いに寄り添った看取りケアを行えたことで、職員の成長にもつながった。今後は、退所後の家族のグリーフケアも行えるよう体制を強化していきたい。

目標稼働率には到達しなかったが、短期入所、入院ベッドのベッドコントロールを地域連携課と連携を密にすることで、安定した運営が行えた。

地域の園児との交流や文化祭参加を実現したことで、利用者が充実感や満足感を得ることができ、生活の質の向上につながった。

施設全体で中堅職員の育成を強化し、充実した内部、外部の研修を受講したことで、中堅職員がリーダー職、副主任へと成長した。今後は、中堅層のみならず、新任、中堅、管理職と階層別の研修プログラムを組み、職員全体の育成、資質向上へとつなげていきたい。

□看護課

・利用者の健康管理

１月５日インフルエンザＡ型発生、保健所への届け出、保健所及び管理医師の指示仰ぎつつ職員一同連携して感染拡大防止に努めた。

・職員の健康管理

健康診断・新型コロナウイルス感染症の感染予防に努め、職員全員検温と体調チェックを継続する。

・看取りケアの充実

２件の看取りケア　在宅酸素・点滴・吸引等の必要な人も対応しご家族様よりアンパス東大阪で最期を迎えることが出来て良かったですとの言葉をいただけた。

・人材育成、離職防止に努める

常にギリギリに近い人数だが、正社員、パート問わず皆がやり甲斐を感じながら頑張ってくれた。

□デイサービス

平均利用者数は前年度と比べ、低下していたが、認知症利用者の総人数は、増加となっており、日頃の関わりが、他事業所のケアマネジャーにも認知されたと感じられる。認知症の個別ケア会議などを継続して行うことで、職員のスキルが上がり、サービスの質の向上が図られた結果、利用の継続と増加に繋がった。

個別機能訓練に関しては、11 月から中止になっているが、前年度と比べ、実績としてはあまり下がっていない。

また送迎に関して、職員の人員が不足しているなか、送迎時間の工夫等により、計画的に送迎を行うことで、利用者のニーズを適切に把握した個別ケアを図ることを可能にしている。しかし、一方では事故が続いたことがあり、改善していくことが課題である。

□ヘルパーセンター

デイサービスからの職員異動によりサービス提供責任者を確保することで安定した運営を行うための基盤を整えることは出来たが、登録ヘルパーの人員が増えておらずサービス提供総数としては横ばいであった。そのため、当初は各事業所へ定期的にＦＡＸにて空き情報を送付することで新規獲得を行い、安定した運営を目指していたが、営業活動は空き枠が出た場合などの限定的なものとなった。

利用者に関することで通常と異なることがあった場合に、ケアマネジャー及び関係者に対して密に報告、連絡を行うことで情報の共有を図り、安定したサービス提供にとっても重点な点である各関係機関との信頼関係構築への取り組みを行うことが出来た。

毎月のヘルパー会議時の研修は、継続することで、ヘルパーに求められる能力の研鑽に努めていきたい。

□栄養課

給食会社と連携して、月に１～２回の選択食を実施し、利用者が食事を選択して楽しめる機会を設けた。また、利用者からリクエストの多い握り寿司や天ぷら、おやつバイキング等の食事イベントを開催し、食への楽しみや意欲につなげ利用者の生活の質の向上に努めた。

今年度は厨房機器の修繕でスチームコンベクションオーブンの買い替えを行ったことで料理の質が向上し、利用者の食事への満足度につなげることができた。

ソフト食の導入については、今年度では導入できなかったので、給食会社と連携しながら導入にむけて引き続き検討していく。

※毎月の行事食以外に下記の食事イベントを企画しました。

特養：手作りおやつ、セレクト喫茶、握り寿司、チキンラーメンなど

デイ：おやつバイキング、流しそうめん、ふるさと紀行など

□居宅介護支援事業所

初回訪問やアセスメントを通して利用者、家族の意向や状況の把握を行うことで適切な情報を提供し信頼関係を構築するだけに留まらず、職員間の連携、調整を密に取ることで担当職員が不在でも対応可能な体制を構築して信頼関係を強化することが出来た。困難症例や医療度の高い方に対して必要な支援を行うことが出来るように部署内での情報交換や意見交換、各関係機関への相談や意見交換をこまめに行うことで必要な知識や技術の取得に取り組み、利用者の生活を支えるための質の向上に繋げることに取り組んだ。

自組織内での連携では、普段からの情報のやり取りを積極的に行うことで相談機能の強化に取り組むことが出来た。

各年代やサービス移行期に生活が分断されることのないように関係機関との連携を密接に行うことで障がい福祉サービスを利用されてきた方がスムーズに介護保険サービスに移行できるように取り組むことが出来た。

□事務所

2020 年 1 月、介護報酬請求業務において請求漏れが生じ、外部の事業所に対して、信用を失うことにつながった。今後は業務の見直し、チェックを徹底することで、人的ミスを最小限に留める。未収金については、各部署と協力することで滞納額を抑えることができた。職員が働きやすい環境づくりは、各部署、事務センターと連携を図ることで、業務が円滑に遂行するように努めた。

□地域包括支援センター　東大阪

事業計画については、コロナウイルスの影響で年度末の予防教室は中止となったが、当初の計画に沿ってほぼ実施することができた。

包括的支援事業の総合相談に関して、実態把握件数は 1356 件で、評価基準値の 1300 件を上回っている。

一方、権利擁護事業の虐待や困難事例の件数は減少したが、関係機関と虐待に対する指針の相違から介入が難しいケースが増加している。

認知症支援については、認知症カフェ、家族介護教室、認知症サポーター養成講座等、昨年同様継続して行い、オレンジチームとの連携も迅速に対応することができた。

介護予防支援事業においては、教室実施件数昨年対比 143%増加しており、新規教室も開催できている。特に「公園ラジオ体操教室」は健康寿命延伸のための一次予防の場として、「男の料理教室」は男性の居場所づくりとして貴重な社会資源となっている。

生活支援コーディネーター活動に関しては、新たな担い手の発掘ができ、次年度は３つのグループがつどいサービスを立ち上げ予定となっている。
　次年度に向けて、「新しい生活様式」を参考に、基本的な感染対策をおこないながら、安全に安心して包括業務ができる方法を模索してきたい。

□地域包括支援センター　池島
　地域包括ケアシステムの中核機関として、医療・介護期間、地域自治体と連携を密に行うことで高齢者の自立生活支援を行った。地域の身近な相談窓口として定着してきており、個別に丁寧な対応を実施できている。
特に認知症高齢者の相談については認知症初期集中支援チームと連携し支援を実施しており、地域住民にも認知症への理解促進として小学校・幼稚園でも認知症サポーター養成講座を実施した。
　また、介護予防教室や高齢者生活支援等会議を実施し、自治体と共に高齢者の介護予防対策、地域のニーズ把握に努めた。今後も継続して地域の実情に合わせた丁寧な対応と運営を目指す。

令和元年度（平成 31 年度）　社会福祉法人あゆみ会

大和川地域在宅サービスステーション　アンパス住吉

事業報告

１、総括

令和元年度は重点目標として「数値目標の達成」と「安定した人材確保」を掲げ邁進して参りました。

「数値目標の達成」については、各部署が常に目標を意識して業務に取り組み安定運営を目指して参りましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響が当施設においても事業収入の減少として顕著に表れております。

特に通所介護においてその影響は著しく、現在も利用者数は減少し続けております。早急に事態収束に向かうことを願い、今は耐えて乗り越えて参ります。

「安定した人材確保」についてですが、年間を通して人員不足に陥ることはなく安定して業務を行う事ができました。介護の仕事は人がすべてだと思いますので、今後さらに人手不足になることが懸念されるこの業界で、風通しのよい風土づくり、職員教育に注力し『人づくり、組織づくり』を構築できるよう努め、職員に選ばれる施設となれるよう尽力して参ります。

地域貢献としまして、大和川ブランチを中心に地域の行事や集まりに参加することができ、地域に密着した取り組みを行いました。

サービスの質についてですが、定期的に外部研修への参加を行い、学ぶ機会を確保することができました。また施設に届いた利用者様及び関係者様からのご意見に対し、修正・改善を行い真摯に取り組みました。

設備面についてですが、老朽化や経年劣化などが原因で機器の入れ替えや修繕も必要になってきております。令和元年度は特殊浴槽の入れ替えを行いました。今後も利用者及び職員の安全面を最優先に考慮し、快適な環境で過ごせるよう計画的に取り組んで参ります。

２、各事業報告

（１）通所介護事業

令和元年度の１日平均利用者数は 32.1 名となり、目標である「１日平均利用者数 36.5 名」には至りませんでした。原因としましては新規の受け入れは順次進めているものの、入院・入所への移行が多く、緩やかに減少していました。それに加え年度末に新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、著しく利用者数が減少いたしました。

これを改善していくためには今後、新型コロナウイルス感染拡大が収束した後、他の居宅介護支援事業所へのアプローチを積極的に行い、重度な方の受け入れや他のデイサービスで受け入れ困難な方等、今まで以上に新規の受け入れを柔軟に対応し利用者、家族のニーズに応え、当施設の運営基盤でもある通所介護事業の安定運営に繋げて参ります。

（２）居宅介護支援事業

令和元年度の月平均利用者件数は 60.9 件となり、目標である「年間を通して月平均 65 件以上」には至りませんでした。原因としましては夏場に入院・入所が相次ぎ、ケアプラン減少の要因となりましたが、現在は数値が回復し順調に推移しております。今後も「利用者本位」「利用者自身の選択」をベースに利用者及び家族との信頼関係の構築に努め、研修等にも参加し必要な知識、情報収集をおこない質の向上のため自己研鑽にも努めて参ります。

（３）在宅介護支援事業

令和元年度の実利用者件数 127 件、延べ利用者件数 933 件となり、目標である「実利用者件数 120 件、延べ利用者件数 600 件」を達成することができました。今後も継続して保険者や地域包括支援センター、地域のボランティア、医療機関等との関係性に注力し、地域の問題解決に一体となって取り組めるよう努めて参ります。またブランチから当施設のケアプランセンターやデイサービスセンター、ヘルパーセンターへと展開し連携できるように業務を遂行して参ります。

（４）訪問介護事業

令和元年度の総提供時間の月平均は 70.3 時間となり、目標である「年間を通して総提供時間 月平均 80 時間以上」には至りませんでした。今後も多様化したニーズに対し「自立支援」と「生活の質の向上」を基本とし、住み慣れた地域で今までの暮らしを継続していくことができるよう支援して参ります。

令和元年度（平成 31 年度）社会福祉法人あゆみ会　アンパス保育園　事業報告

1．振り返って

本年度は 10 月から幼児教育・保育の無償化が始まり、2 月頃から新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動や社会生活の変化が著しく、保育ニーズも多様化しています。3 月以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事、一時預かり保育や園庭開放、課外教室を中止するなど、人との接触をできるだけ避け、保護者には登園自粛を呼びかけながらも保育を継続しています。登園する子どもや保護者、職員のウイルス感染を防ぐことを第一に考え「密閉、密接、密集」の 3 密に留意しながら、これからも保育の継続に努めます。

また、平成 31 年 4 月には「働き方改革関連法」が施行され、年 5 日の年次有給休暇の確実な取得、時間外労働の上限規制の導入等、働きやすい職場をつくるための様々な取り組みが義務化されました。近年は産前産後、育児休暇取得中の職員がいるなかで、保育者等が働きやすい環境を整えながら、質の高い保育の実現に向けて次年度も取り組んでまいります。

2．重点目標

（1）質の高い保育の実現

時代の変化に応じて幼児教育も変わりつつある今、就学前の教育・保育の場において専門的な知識、理解力、判断力、実践力が求められています。子ども一人ひとりの性格や能力を見極め、十分に引き出し高めていくために、保育者の子どもの姿のよみとりや指導の方向性が同じであるよう実践研究に取り組み学び合いながら、保育を行っています。

（2）防災意識の向上

本年度より実施している保護者引き渡し訓練では、いかにスムーズに安全且つ正確に保護者に子どもを引き渡せるかを考え、引き渡すまでの園での流れや職員の役割分担等を職員間で事前に確認し、行っています。子どもが自らの健康と安全に関わる力を避難訓練や炊出しだけでなく、日々の保育の中で子どもたちと一緒に安全についての備えを身につけ、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つよう、これからも関わっていきます。

3．運営

第三者評価を受審したことにより、自園の取り組みの振り返りと課題を整理する良い機会となりました。本年度は写真や文章で可視化、言語化に取り組んできましたが、保護者会解散後は保護者に対する積極的な働きかけがまだまだ不十分であり、今後は保育内容や保育の環境整備についてご理解いただけるよう積極的に働きかけ、保護者と共に子ども主体の保育が実現できるよう取り組んでいきます。

（1）　児童数について　　令和 2 年 3 月 31 日現在

クラス 年齢	合計	ひよこ 0 才	うさぎ 1 才	ぱんだ 2 才	きりん 3 才	くま 4 才	らいおん 5 才
人数	119	13	18	20	22	23	23

（２） 保育活動について

① 通常保育

◆ 給食

株式会社マルワに業務委託

毎月の誕生日会、郷土料理、世界の料理、行事食、夏祭り軽食、餅つき、流しそうめん、アレルギー対応食

◆ 健康支援（全園児対象）

内科検診（6/24、10/28）：たけなかキッズクリニック

歯科検診（6/25）ブラッシング指導（6/25）：松浦歯科医院

職員検便（乳児、一時保育担当は毎月、他は随時必要な月に行う）実施

身体測定毎月実施

◆ 安全対策・事故防止、防災

防犯教室（12/6 に大阪府警察本部 府民安全対策課 生活安全指導班）実施

「171」災害用伝言ダイヤルの活用（4/15、5/15、8/1、10/1、11/15）

地震を想定した避難訓練（9 回）実施

火事を想定した避難訓練（12 回、10/9 に消防立会い訓練）実施

不審者を想定した避難訓練（10/18 に北堺警察立会い訓練）実施

※別紙⑳ページ参照

◆ 環境・衛生管理

砂場の殺菌洗浄及び補充：株式会社ダックス（3 月）

害虫殺鼠等駆除通年実施：阪南衛研

蚊の防除活動（4 月～10 月）：堺市保健所 生活衛生センター　年 7 回

◆ 保護者・地域支援

<保護者>

お便り（園、クラス、保健、食育、運動）発行

クラス懇談（9 月：乳児）個人懇談（6 月：幼児、1 月：全園児）

<地域活動・子育て支援>

地域新聞発行…年 2 回

子育て支援サークル（どんぐり広場）へ保育士 1 名派遣（6/28）

校区遊ぼう会へ保育士 1 名派遣（9/10）

㋐世代間交流

アンパス住吉…年 2 回（4/15：少人数、6/17：2 クラス合同）

おふろ倶楽部…年 2 回（5/20：少人数、9/13：2 クラス合同）

リビングかずほ…年 2 回（6/20：少人数、11/25：2 クラス合同）

長曾根住宅老人会「ひまわり」へ訪問　（11/6）

ケアライフ ハーモニー堺へ訪問　（5/16、10/11）

敬老祝賀会（9/18）

※別紙⑳ページ参照

㋑異年齢児交流…園庭解放（原則月 2 回、延べ 444 名）

㋒育児と仕事両立支援事業…離乳食懇談（4/13）、長尾中学校職業体験 2 名（9/25、9/26）
三国丘中学校職場体験 3 名（12/5、12/6）

㋓在宅子育て家庭支援事業…乳児訪問（15 件）

㋔職業体験事業…五日間の夢体験　本年度受入なし

上記㋐㋑㋒㋓㋔は堺市補助金事業

◆ 苦情

苦情申し出件数…2 件

◆ 特色のある保育

自然と親しむ活動として、じゃがいも掘り（5/31）みかん狩り（10/25）

金岡公園や大泉緑地公園等近隣公園への散歩や散策

マラソン大会実施（1/24：金岡公園にて）

運動遊び　82H／年　（48 回）

高齢者との交流（上記㋐）

② 特別保育

「延長保育事業」対象期間…午前 7 時～7 時 30 分、午後 6 時 30 分～午後 8 時
利用実績…延利用児童数　516 名（前年度 607 名）

「障害児保育事業」特別支援対象児 2 名、年 2 回巡回指導
他、保護者より子どもの発達について相談あり、堺市と連携を図る。

「一時預かり事業」利用定員…一日　4 名（前年度 3 名）
利用実績…延利用児童数　564 名（前年度 587 名）

（3） 職員について

一年を通して入職者 1 名（常勤 1 名）と退職者 3 名（常勤 1 名、非常勤 2 名）でした。

① 配置状況　　R 1.3.31 現在

	施設長	保育士	無資格	調理員	栄養士	事務員	看護	用務	計
常勤 ※1	1	13	1	委託	委託	1			16
非常勤		10		委託	委託		1	3	14

※1　週 40 時間勤務者　　※育児休暇中 3 名を除く

② 研修（外部・内部）

※別紙⑱⑲ページ参照

４．運営方法

【クラス責任者会議】（山下、平井、炭谷、小杉、石割、谷山、前川、増田）

毎月１回定期開催、クラス間の連絡調整、行事の起案・調整、他

【職員会議】（全職種）

毎月１回定期開催、全体行事の打ち合わせ、外部研修のフィードバック研修等情報の周知

【係りの会議】

・食育会議：月１回　（12 回）

給食会議：月１回　（12 回）　（株）マルワ職員との会議

・健康管理会議： 5/8、7/3、11/5、12/24、1/6、3/2（6 回）

・リスクマネジメント会議： 5/31、6/26、7/24、8/28、9/25、10/30、11/27、12/18、1/22、2/26（10 回）

・次年度会議：3/21　（1 回）

・運営委員会会議：5/22、8/7、10/31、11/29、1/30、3/26（6 回）

５．年間行事報告

※別紙⑳ページ参照

６．実習生・職場体験

（１）看護実習生

大阪労災看護専門学校：平成 31 年 2 月 12 日～令和元年 10 月 9 日　（3 年生）　32 名

令和 2 年 2 月 10 日～2 月 13 日　（3 年生）　6 名

（２）保育実習生

常磐会学園大学：令和元年 9 月 2 日～9 月 14 日　（3 年生）　1 名

堺女子短期大学：令和元年 8 月 19 日～8 月 30 日　（2 年生）　1 名

（３）職場体験

長尾中学校　：令和元年 9 月 25 日・26 日　（2 年生）　2 名

三国丘中学校：令和元年 12 月 5 日・6 日　（2 年生）　3 名